

令和元年度 第2回三条市こども未来委員会会議録（概要）	
日 時	令和元年7月23日（火）午後1時30分～3時30分
場 所	三条市役所栄庁舎3階 大会議室
出席者	<p>検討委員：真壁委員長、大谷副委員長、大竹委員、近藤由紀子委員、近藤美雪委員、堀委員、小嶋委員、本間委員</p> <p>欠席委員：鈴木委員、桑原委員、土田委員、西澤委員、小林委員、外山委員</p> <p>事務局：遠藤教育部長、栗林子育て支援課長、小島課長補佐、石黒係長、坂井係長、熊倉主事、宮越主事、須佐主事</p> <p>傍聴者及び取材者：三條新聞、越後ジャーナル</p>
委 員 会 内 容	
真壁委員長	<p>それでは、定刻となりましたので、これから令和元年度第2回三条市こども未来委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。会議の終了は概ね3時半頃を考えておりますので、皆様御協力のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、教育部長さんから御挨拶をお願いします。</p>
遠藤部長	<p>皆様こんにちは。今年度4月から教育部長を努めさせていただいております、遠藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日はお忙しい中、令和元年度第2回三条市こども未来委員会にお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本来であれば、先般第1回の会議に出席いたしまして御挨拶をさせていただくところでしたが、急遽欠席となりましたことに対して、まずもってお詫びを申し上げます。</p> <p>すまいる子ども・若者プランにつきましては、今年度が計画期間の最終年度であります。本日は、次期プランの策定に向けて、まずはこれまでの5年間の振り返りをさせていただきたいと考えております。様々な取組の進捗状況にあたりましては、毎年度皆様から御意見を頂戴し進めてきたところでありますが、まずは5年間の取組状況につきまして資料としてまとめさせていただきましたので、そのことについてまずは御説明をさせていただきたいと考えております。</p> <p>また、2点目としまして、昨年度実施いたしました、次期すまいる子ども・若者プランの策定に向けた子ども・子育て支援に関するアンケート調査につきまして、その結果について御説明をさせていただきたいと考えております。</p> <p>本日は、この2点につきまして御審議をお願いしたいと考えておりますけれども、資料が多いこともございますし、大変申し訳なかったのですが資料の発送が遅れたこともございますので、お気づきの点等ございましたら、この会議の後でも構いませんので、御意見等頂戴できればと考えております。</p> <p>本日は皆様方から忌憚のない御意見を頂戴したいと考えております</p>

	<p>ので、最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、出席者数、資料の確認等について事務局よりお願いします。</p>
<p>小島補佐</p>	<p>皆さんこんにちは。子育て支援課課長補佐の小島と申します。私の方から説明させていただきたいと思います。</p> <p>本日の出席者数でございますが、委員 14 名中 9 名出席のところ、現時点で 7 名の出席をいただいております。三条市こども未来委員会条例第 6 条第 2 項の規定にあります半数以上の委員の出席がございますので、本委員会は成立しております。</p> <p>次に、会議資料の御確認をお願いいたします。本日お配りいたしました資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 回三条市こども未来委員会次第」 ・「令和元年度三条市こども未来委員会委員名簿」及び裏面に「座席表」 ・「VI. 調査結果のまとめと考察」でございます。 <p>なお、事前に配布させていただきましたアンケート調査の調査結果の目次の最後に、「VI. 調査結果のまとめと考察は別冊として当日配布します。」と記載されていますが、こちらが今ほど確認させていただきました「VI. 調査結果のまとめと考察」でございます。</p> <p>なお、アンケート調査結果の目次のページ数と、本日配布いたしました「VI. 調査結果のまとめと考察」の項目やページ番号数に差異がございます。説明に当たりましては、別冊の「VI. 調査結果のまとめと考察」に基づいて行いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それから、先日送付させていただきましたアンケート調査結果と「すまいる子ども・若者プラン 新規・拡充の取組進捗状況一覧」については、お持ちいただくようお願いしておりましたが、皆様お持ちいただけましたでしょうか。</p> <p>資料についての確認は以上でございます。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>ありがとうございました。では早速議題に入らせていただきたいと思います。</p> <p>まず、議題（1）の「すまいる子ども・若者プラン新規・拡充の取組の進捗状況について」を、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>子育て支援課長の栗林でございます。よろしくお願いいたします。私の方から資料につきまして御説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。</p> <p>すまいる子ども・若者プランの進捗管理を毎年度皆様方からお願いをしていたところでございますが、その様式を用いて 5 年間の取組状況をあらためてまとめさせていただきました。また、その中でも継続の取組がございましたが、これは継続ということですので、あらためて新規と拡充のみに特化してまとめさせていただいたものでござい</p>

す。

まず、大きなプロジェクトのⅠ 子育てと仕事の両立プロジェクトでございます。施策の1、多様なニーズに対応した保育環境等の充実でございます。この中の1つ目の取組が、3歳未満児の保育の拡充というものでございました。これにつきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間で、まずは平成27年度に聖母こども園が認定こども園という新たな制度の中で開園されたところでございます。また、平成30年度のところを御覧いただきますと、松葉幼稚園が同じく認定こども園となったところでございます。これによりまして、認定こども園としては、3歳未満児の定員が51人増えたということになります。また、下段の方になりますけれども、保育所の関係ですが、平成27年度には、統合・移転改築によりまして、大島児童館を統合した須頃保育所を新たに開所したところでございます。また、平成29年度には移転改築によりまして嵐南保育所を開所いたしました。平成30年度、昨年度になりますけれども、旭保育所と裏館保育所を統合いたしまして、移転改築し、新たな裏館保育所を開所したところでございます。

これらの公立保育所の統合・移転改築等によりまして、保育所として3歳未満児の定員が75人分増となったところであります。また、地域型保育といたしまして平成28年度に新潟県済生会三条病院附属保育園たんぼぼが開園したところでありますけれども、これによりまして地域型保育の3歳未満児の定員が50人分増となったところであります。今ほど私の方で申し上げました数字につきましては、備考欄に記載をさせていただいております。

次に取組の2つ目でありまして、病児・病後児保育の実施であります。これにつきましては、平成28年度に新潟県済生会三条病院附属保育園たんぼぼ内に、病児・病後児保育ルームなのはなを開設したところであります。1日あたりの定員は10人分の増となったところであります。

次に取組の3つ目、一時預かりの拡充ということでありまして、これにつきましては、当初、認定こども園や幼稚園での一時預かりを想定していたところでありますけれども、この制度によるものではなく、私学助成による預かり保育の実施という形で今のところは実施しておりますので、この事業としては未実施ということでありまして。

4つ目の取組、休日一時保育の拡充であります。これにつきましては、嵐北地区に旧一ノ木戸小学校の体育館でございますけれども、平成28年度にあそぼってを開設いたしました。このあそぼっての中におきまして休日一時保育を開始いたしました。これによりまして、1日あたりの定員が5人分増となりました。

次に取組の5つ目、ファミリー・サポート・センター事業の実施であります。これは、提供会員と利用会員をもって事業が成り立つものであります。また、その両者をマッチングさせる機能を持つのがこの事業になります。これにつきましては今期において実施をするという

ことになっておりましたけれども、他市の状況を見る中で、この事業が徐々に下火になってきている状況であること、三条市においては、民間の団体がいくつかございまして、それぞれの活動が進んでいるという中で、現時点では未実施としているものであります。

次に2ページをお願いいたします。施策の2、子どもの放課後等の居場所の確保であります。取組の1つ目として、児童クラブの充実であります。児童クラブにつきましては、平成27年度に、それまで学校内の1室で行っていた井栗児童クラブを、学校の建物の外に専用施設として開設をしたものであります。また、平成29年度にはいちい児童クラブを、それまで児童クラブが1つだった栄地区に新たに開設したものであります。建物自体は栄保健センターの中で実施をしているものでございます。また、平成30年度には大崎と松ノ木の児童クラブを統合し、新たに開校となりました大崎学園の中に整備をしたものでございます。また、今ほど申し上げましたのは開設状況でございますが、利用対象について、平成29年度にそれまで1年生から3年生までとしていたものを4年生まで拡充したものであります。なお、5、6年生につきましては、個別の事情によって、必要な方に利用していただいております。児童クラブの設置の状況、利用人数については備考欄に記載をさせていただいたとおりでございます。

次の(仮称)新放課後子どもプランの策定でございます。これは子どもの放課後の安全な過ごし方というものでございますが、一つは児童クラブがありますけれども、それ以外に、フリーに過ごせるような場所の設置を考えたものでございます。今年度から放課後の居場所として学校施設の一部を開放し実施を始めたところであります。

3つ目の取組といたしまして、地域における子どもの居場所の創出であります。これは平成28年度から公民館を開放し、勉強の場であったり遊びの場であったりということで、4つの公民館の開放を実施しているところであります。

施策の3、男性の家事、子育て参加の促進であります。取組の1つ目、男性向け実践プログラムの実施であります。平成27年度以降、クッキング等の講座を実施してきたところでありますけれども、平成27年度から平成30年度までは3回、2回、1回、1回という形で実施しておりました。平成31年度は事業見直しということでこの事業は廃止したところであります。ただし、別事業を実施する予定であります。これは、市の総合計画の後期実施計画(平成31年度～平成34年度)の見直しを行ったことに伴う見直しでございます。

次に取組の2つ目です。対象を絞った効果的かつ効率的な広報活動です。若い父親を始め、ターゲットを絞って家事、育児等への参加を促す啓発や広報を行うということで、今ほど申し上げましたクッキング等の講座開催時に当事業を行っていたものであります。こちらも事業の見直しを行いまして、別事業の実施を予定しているところであります。

3ページです。施策の4、出産のために退職した女性等の再就職支

援であります。取組の1、ハローワークと連携した就職先の紹介であります。これにつきましては、平成27年度はハローワーク主催、平成28年度は新潟日報社主催により行われ、毎年開催となっているものであります。

取組の2つ目です。再就職に向けた就労相談会等の実施であります。平成27年度から平成29年度は子育て拠点施設で、平成30年度からはソレイユ三条で実施してきたものであります。

取組の3つ目、再就職のためのセミナー等の実施であります。これにつきましては、平成27年度と平成28年度の実施が1回、平成29年度と平成30年度は2回であります。今年度は、働く女性を対象としたワークライフバランス実現につながるようなセミナーを開催予定としております。

取組の4つ目です。事業所における子育てと仕事の両立に向けた取組への支援であります。これにつきましては、昨年度まで未実施でございましたけれども、これとは別に仕事と子育て両立支援事業助成金制度を創設し、活用いただいたところであります。今年度、三条おしごとナビを活用した特集や、事業所を対象としたセミナーを開催する予定としております。

次に4ページをお願いいたします。Ⅱ ハッピー子育てプロジェクトの施策の1、親子が集える場づくりであります。これにつきましては、取組の1つ目、子育て拠点施設等の拡充ということで平成28年度に嵐北地区にあそぼってを開設したところであります。また、現プランの中に、大崎地区における子育て支援センターの設置を検討するというものを掲げておりましたけれども、昨年度から検討を始めたところであります。

施策の2、親子で楽しめる公園の整備であります。取組の1、公共施設跡地を活用した公園の整備です。平成28年度が3箇所、平成29年度と平成30年度が1箇所ずつ整備をしてきたところがございます。今年度の予定はございません。

取組の2つ目、既存公園の遊具等の整備です。これにつきましては、通常の整備を毎年度実施しているほか、平成28年度からは公園施設長寿命化修繕計画を策定し、これに基づいた事業実施を平成30年度、平成31年度と行っているところであります。

5ページです。施策の3、子育て家庭へのサポートの充実であります。1、利用者支援事業の実施であります。これにつきましては、子育て中の親子や妊婦及びその配偶者に対しまして様々な子育て施策についてのアドバイスを行うだけでなく、その後の調整等も行っているものであります。これについて、あそぼっての開館等を視野に入れた中で実施を掲げていたところでありますけれども、子育て支援課が全ての子育てに関わるいろいろな事業を束ねているということの中で、あらためて設ける必要性はどうかというところになるかと思いますが、三条において現在のところは必要性が必ずしもないのではないかとということで実施はしてきていないところであります。

取組の2つ目であります。保育料算定時の寡婦（夫）控除のみなし適用の実施ということで、平成27年度以降実施しているところであります。

3つ目、子ども医療費助成の拡充ということであります。平成27年度から順次拡充を図ってきております。その中で、今年度につきましては、10月から、全ての子どもに対して通院入院とも中学校修了まで対象とするものでございます。

6ページをお願いいたします。Ⅲ 子ども・若者の健やかな成長プロジェクトでございます。施策の1、母子保健、家庭教育の充実について、取組の1、母子の歯科保健の充実ということであります。これにつきましては、今年度新たに保育所、幼稚園、認定こども園等全ての保育施設において、フッ化物洗口を9月から実施を予定しているところであります。2つ目の取組として、「眠育」（早寝、早起き）の啓発強化であります。平成27年度には「早寝早起き朝ごはん」リーフレットを配布したところでありますが、平成28年度から新たに眠育に着手し、市民向けの講演会を実施したり、平成29年度からは教職員向けの研修会を実施したりして、中学校区を一つの塊としてモデル地区の取組を行っているところであります。今年度につきましては、乳幼児健診等の保健指導の中でも取組を始めたところであります。

取組の3つ目、家庭教育講座の拡充であります。BPとNPという講座を実施しておりますが、それぞれ回数を増やしてきたところでありますけれども、BPにつきましてはなかなか講師の確保が難しいことから、やり方を少し変えまして、市独自の講座を開設したところであります。

7ページ、施策の2、子どもの発育・子育て相談の充実であります。取組の1、出張及び時間外相談の実施であります。これにつきましては平成30年度に、月1回土曜日の相談会を始めたところであります。

施策の3、子ども・若者の社会形成、社会参加の推進であります。取組として、子ども・若者の意見表明機会の拡充ということであります。これにつきましては、青少年健全育成の団体に対して三条市も共催するという形で行っているものでありますけれども、平成27年度から高校生と先輩たちとのユーストーク～青少年による座談会～を開催してきております。今年度は、青少年育成市民大会において、中学生によるパネルディスカッションを開催したところであります。

次に8ページをお願いいたします。Ⅳ 子ども・若者支援プロジェクトでございます。施策の1、子ども・若者総合サポートシステムの充実であります。取組の1、養育支援訪問事業の実施ということで、平成27年度から実施し、毎年度記載のとおり件数を行ってきたところであります。

2つ目、被虐待児童及び問題行動児童の進行管理の強化でございますが、毎年度記載のとおり実施しております。平成27年度でございますけれども、虐待の重症度別A～D以外に、虐待予防と継続的支援をするため「要支援」という区分を新たに設けたところであります。

	<p>3つ目、若者支援の相談体制の強化でございます。平成27年度には委託により相談方法にアウトリーチ（訪問支援）を追加し対応してきているところであります。</p> <p>9ページをお願いいたします。施策の2、三条っ子発達応援事業の充実であります。取組の1つ目は、年中児発達参観の全市実施であります。これにつきまして、それぞれ年度ごとに、いくつの施設で実施したのか、未実施がいくつなのかを記載しておりますけれども、未実施数が、平成27年度は5施設であったところ、現在、未実施施設数は1施設となっています。</p> <p>2つ目の取組として、発達支援に係るコーディネーターの資質の向上であります。発達支援コーディネーター研修を平成27年度から実施しています。その中でも基礎編、応用編を3年間行い、昨年度はそれらを受けた人たちのスキルアップとしてスキルアップ編を、そしてまた今年度は基礎編、応用編ということで、年度によって内容を変えて実施をしてきているところであります。</p> <p>最後に10ページをお願いいたします。V 子ども・子育て応援社会プロジェクトであります。施策の1、子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進でございます。取組の1つ目として「子どもの権利」の啓発強化であります。平成27年度以降、子どもの権利尊重チラシを作成し配布を行っております。</p> <p>施策の2、地域における安全・安心の確保でございます。取組として通学路の整備でございます。自治体、PTA、警察署等関係団体による通学路安全推進会議を開催しているところであります。</p> <p>以上でございます。毎年度審議をいただいておりますが、その中で5年度分を掲載したことと、未実施のところは黒く色を塗っておりますので、今現在どの事業ができてないのかというところがわかりやすいような形にさせていただきました。以上でございます。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。では、只今の説明に対して、御質問等あればお願いいたします。</p>
堀委員	<p>1ページの1番、3歳未満児の保育の拡充の件でございますが、備考欄に記載のある、認定こども園で51人、保育所で75人、地域型保育で50人と定員が増えてきたわけですが、充足率はどのくらいなのでしょう。また、年度当初の待機児童はゼロだけでも、年度途中での仕事復帰等で入所希望が出てきたときに、全てには対応できないということをお聞きしましたが、ここまで定員が増えてもまだ対応はできていないのでしょうか。</p>
栗林課長	<p>この5年間にかなり定員としては増えてきたところであり、それによりまして、当初と比べると入りやすくなったのではないかと思います。ただ、問題は堀委員がおっしゃった後段の部分でございます。枠はあっても保育士がいらないためにお子さんを預かることができない</p>

	<p>現状がございます。4月現在は、就職等、人が勤めるということにおいて、特に異動のある時期ですので、4月については毎年度なんとかクリアしているところでございますが、未満児、特に0歳や1歳というような、育休明けに預けたいという希望が多い年齢については、年度途中ですと、1人入所させるのに1人保育士を見つけなければいけないような場合もありまして、年度途中での雇用が非常に難しいということの中で、お受けできないといったことによって待機児童が年度途中には生じているという状況であります。</p>
堀委員	<p>それを何とかクリアすることはできないのでしょうか。</p>
栗林課長	<p>私立ですと、だいたい決まった方を雇用していると思われませんが、公立の場合は、パート、臨時的な人を含めて弾力的な雇用の仕方をしているところではありますけれども、その中で、年度途中の雇用が難しいということであれば、年度初めに若干多めに雇用して、その人員の中で年度途中からの入所もお受けできるのではないかとということで、前倒し雇用ということ平成29年度に始めました。しかし、その年度はよかったのですが、今年度は前倒し雇用もできない状況です。というのは、例えば、他の自治体が新たに募集を始めたりするとそちらに流れたりですとか、あるいは、民間企業の景気が良かったりすると、保育士ではなく別の職種になったりということもあるのかなと思いますが、いずれにしても今年は前倒し雇用ができませんでした。引き続き、県も掘り起こしについての事業を行っておりますけれども、一緒になって取り組んでいきたいと思っております。なかなか「これ」というものが見出せないところであります。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。 それでは、議題2の子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果について、事務局より説明をお願いします。</p>
坂井係長	<p>子育て支援係長の坂井と申します。よろしくお願いたします。それでは私のほうから子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果について説明させていただきます。 お手元に調査結果の冊子と、本日お配りしました「調査結果のまとめと考察」を御用意いただけますでしょうか。 (調査結果の冊子の見方についての説明部分は省略) 調査結果の冊子の1ページ、調査の概要という部分をお開きください。調査の概要について簡単に説明させていただきますが、1の調査目的についての説明は省略させていただきます。 2 調査の種類と実施方法です。この調査はアンケートの種類ごとに就学前児童が1,200人、小学生が1,200人、中学生が600人、17歳・</p>

25歳になる方、若者が400人ということで無作為に抽出いたしまして、郵送により調査を実施したところでございます。調査期間は平成31年1月18日から31日までとなっております。

3の回収結果ですが、就学前児童アンケートについては1,200人に配布し、有効回収数が664人で有効回収率が55.3%、小学生については1,200人に配布し、668人からの回収で、有効回収率は55.7%、中学生については600人に配布し回収数は343人、有効回収率は57.1%、17歳・25歳については400人に配布し回収数は169人、有効回収率は42.3%となっております。

4の報告書をみる際の注意については、記載のとおりですので御確認ください。

それでは内容についての説明をさせていただきます。2ページを御覧ください。「お住まいの地域について」です。小学生は75ページ、中学生については121ページになります。

居住地区については、就学前児童、小学生とも嵐南小学校区の割合が最も高く、続いて一ノ木戸小学校区、大崎学園校区、裏館小学校区の順となっております。中学生では第一中学校区の割合が最も高く、続いて第二中学校区、第三中学校区の順となっております。

生活圏域については就学前児童、小学生、中学生ともに嵐南地域の割合が最も高く、続いて嵐北地域、井栗大崎地域の順となっております。

次に、「お子さんとご家族の状況について」ですが、就学前児童は4ページ、小学生は77ページ、中学生は123ページになります。

お子さんと家族の状況についてです。お子さんの年齢についてはそれぞれ記載のとおりでございます。

お子さんのきょうだいについて、「兄弟姉妹がいる」という割合が、就学前児童では72.6%、小学生が88.0%、中学生が89.5%で、年齢階層が低くなると兄弟姉妹がいる割合が低くなっています。兄弟姉妹の人数については、2人～3人の割合が就学前児童では94.2%、小学生が94.9%、中学生が95.5%となっております。

回答者の配偶関係についてです。配偶者がいない就学前児童の割合は5.9%、小学生が7.8%、中学生が11.1%で、年齢階層が高くなると配偶者がいない割合が高くなっています。

また、前はそれぞれ4.4%、8.8%、10.4%であったことと比較しますと、就学前児童における割合が高くなっています。

子育ての主な担い手については、「父母ともに」の就学前児童の割合が58.0%、小学生が59.4%、中学生が58.6%です。「主に母親」がそれぞれ38.6%、35.8%、37.6%で、いずれも対象による大きな差はみられませんでした。

また「主に祖父母」が0.9%、1.8%、1.2%となっております。

これらについて「調査結果のまとめと考察」にあります「年度別子育ての主な担い手」という表を御覧いただきたいのですが、H25が前回、H30が今回の調査です。前回と比較しますと「父母ともに」が就

学前児童で前회가 52.2%、今回が 58.0%、小学生は前회가 50.6%、今回が 59.4%、中学生は前회가 52.9%、今回が 58.6%ということで、3つの年齢層ともに増加しています。一方で「主に母親」と「主に祖父母」は減少しています。調査結果の冊子の7ページに戻りまして、お子さんを見てもらえる親族・知人については、日常的及び緊急時ともに「いずれもない」が就学前児童で6.2%、小学生で6.9%となっています。

次に、「保護者の就労状況について」です。就学前児童は8ページ、小学生は81ページ、中学生は127ページです。

母親の就労状況では、産休・育休・介護休業中を含めた「フルタイムで就労している」は、就学前児童が43.8%、小学生が50.1%、中学生が52.2%と、年齢階層が高くなるとフルタイム就労の割合が高くなっています。

また、産休・育休・介護休業中を含めた「パート・アルバイト等で就労している」は、それぞれ34.5%、37.8%、33.2%となっています。「就労していない」は、それぞれ16.4%、9.2%、8.8%となっており、年齢階層が高くなると割合が低くなっています。

ここで「調査結果のまとめと考察」を御覧ください。年度別の母親の就労状況の表です。前回と比較しますと、フルタイムで就労しているという人はどの年齢階層でも増加しています。パート・アルバイトで就労している人は、就学前児童が前回よりも増加していますが、小学生・中学生は前回より減少しています。「就労していない」は、どの年齢階層も減少しています。

調査結果の冊子に戻っていただき、就学前児童が12ページ、小学生が84ページ、中学生が130ページをお開きください。フルタイムへの転換希望ということで、パート・アルバイト等で就労している人にフルタイムへの転換希望を伺ったところ、どの年代も半数以上が希望していませんでした。

次に、就学前児童が10ページ、小学生が82ページ、中学生が128ページになります。父親の就労状況では「フルタイムで就労している」就学前児童は83.9%、小学生が86.2%、中学生が78.1%となっています。いずれも無回答を除くと大半の人がフルタイムで働いている状況となっています。

次に、「職場の両立支援制度について」です。就学前児童は16ページ、小学生は88ページです。

母親の育児休業の取得状況については、「取得した（取得中である）」就学前児童が55.3%、小学生が44.6%となっています。取得しなかった母親の理由は、就学前児童では「子育てや家事に専念するため退職した」が35.1%と最も多く、小学生では「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が最も多く25.0%となっています。

父親の育児休業の取得状況については、「取得した（取得中である）」就学前児童が1.7%、小学生が1.2%となっています。

次に、「平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について」です。

26 ページを御覧ください。こちらは就学前児童のみとなります。定期的な教育・保育事業の利用については、「利用している」が 81.2%で、前回の 69.6%に比較し、高くなっています。

ここで、35 ページと 36 ページを御覧ください。定期的に利用したい教育・保育事業については、「保育所・保育園」が 69.9%、「幼稚園」が 15.1%、「認定こども園」が 11.0%などとなっています。

また、幼稚園の利用を強く希望する割合が 50.6%であり、「いいえ」の 48.1%をわずかに上回っています。

次に、「休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望について」は 37 ページから 39 ページです。こちらも就学前児童のみとなります。

土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望については、「月に 1～2回は利用したい」が 25.8%、「ほぼ毎週利用したい」が 11.0%となっており、休暇中の利用意向が 4 割弱となっています。

日曜日・祝日の利用希望については、「月 1～2回は利用したい」が 12.8%、「ほぼ毎週利用したい」が 2.0%となっています。

長期休暇中の幼稚園の利用希望については、「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」が 40.0%、「休みの期間中、週に数日利用したい」が 22.9%などとなっています。

次に、「病気の際の対応について」です。就学前児童が 40 ページ、小学生は 93 ページです。

就学前児童の病気やケガで通常の事業が利用できなかった経験が「あった」人は 76.8%となっています。その対処方法は、「母親が休んだ」が 77.5%、「(同居者を含む) 親族・知人に子どもを看てもらった」が 48.8%、「父親が休んだ」は 24.2%となっており、母親への依存が高くなっています。

病児・病後児保育施設等の利用希望については、「利用したいとは思わなかった」が 76.5%で、利用しないと思わない理由は、「親が仕事を休んで対応する」が 48.4%、「病児・病後児を他人に見てもらうのは不安」が 32.4%となっています。また、「利用料がかかる・高い」が 35.2%、「地域の事業の利便性(立地や利用可能時間・日数など)がよくない」が 19.2%など、事業に対する不満を表す回答も見られています。

お子さんが病気の際に父母が仕事を休んだという人以外で、看ることが難しい理由については、「子どもの看護を理由に休みがとれない」が 20.2%、「休暇日数が足りないので休めない」が 15.6%でした。「その他」38.1%の中には「仕事の都合で休めない」という内容が多いですが、中には、「祖父母が看ってくれる」、「具合の悪い子供と長く一緒にいると自分自身がイライラしてしまう」といった内容の回答もありました。

小学生が病気やケガで小学校を休んだ経験が「あった」は、66.9%となっています。対処方法は「母親が休んだ」が 63.8%、「父親が休んだ」は 15.7%で、どちらも就学前児童より低くなっています。「(同居者を含む) 親族・知人に子どもを看てもらった」が 47.2%でほぼ、

就学前児童と同じ比率になっています。

病児・病後児保育施設等の利用希望については、「利用したいとは思わなかった」が93.2%で、就学前児童より16.7ポイント高くなっています。ちなみに、前回調査時には病児・病後児保育施設はありませんでした。

病児・病後児保育施設等を利用したいと思わなかった理由については、「親が仕事を休んで対応する」の割合が54.8%で、就学前児童より多くなっています。「利用料がかかる・高い」は29.4%、「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」は22.4%と、それぞれ就学前児童よりも低くなっています。

次に、「不定期の教育・保育事業や一時預かり等の利用について」は46ページです。こちらは就学前児童のみとなっています。

不定期に利用している教育・保育事業については「利用していない」が88.4%で、利用している人の状況としては、「一時預かり」が5.4%、「幼稚園の預かり保育」が2.3%などでした。

利用しない理由については、「特に利用する必要がない」が76.8%と多くを占め、次に「利用料がかかる・高い」が15.0%などとなっています。他に「事業の利用方法（手続き等）がわからない」が13.8%、「自分が事業の対象者になるのかどうかわからない」が8.3%あり、周知のあり方を検討する必要があります。

不定期な教育・保育事業の利用希望は、「利用したい」が33.6%で、利用したい目的としては、「私用（買物、子どもや親の習い事等）、リフレッシュ目的」が65.0%、「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」が58.7%などとなっています。

過去1年間で泊りがけで預ける必要があった経験の「あった」人は15.4%で、その際の対処方法は、「（同居者を含む）親族・知人に見てもらった」が91.2%となっています。

次に、「地域の子育て支援事業の利用状況について」は、就学前児童が52ページになります。小学生は99ページとなります。

就学前児童が利用している地域子育て支援事業は、「あそぼって」の割合が41.6%、「すまいるランド」が31.2%、「月岡保育所子育て支援センター」が2.7%、「きらきら保育園子育て支援センター」が2.1%などとなっています。一方、「利用していない」が44.9%となっています。

地域子育て支援事業を利用していない理由については、「幼稚園、保育所・保育園の在園児のため、利用したくてもできない」が48.7%、「時間がない」が30.2%などとなっています。「事業の利用方法（手続き等）がわからない」が6.7%、「近くに施設（子育て支援センター等）がない」が5.7%ありました。

各事業の認知度は、「広報さんじょうの子育て支援情報」が74.4%、「子どもの発育・子育て相談、家庭児童相談」が69.6%、「子育てガイドブック」が61.7%、「保育所・保育園や幼稚園の園庭開放等」が46.4%となっています。前回と比較すると多くの事業の認知度が下が

っていますが、「子育て支援情報メール」は28.0%から43.5%へ、「子ども・若者総合サポートシステム」は10.7%から16.1%へそれぞれ増加となっています。

利用したことがある事業は、「広報さんじょうの子育て支援情報」が41.3%、「子育て支援情報メール」が29.5%、「子育てガイドブック」が26.4%、「ホームページの子育て支援情報」が22.4%などとなっています。

小学生の各事業の認知度は、「広報さんじょうの子育て支援情報」が78.9%、「子どもの発育・子育て相談、家庭児童相談」78.4%、「子育てガイドブック」が54.8%、「青少年相談」が52.5%などとなっており、就学前児童とほぼ同じ順になっています。いずれの項目も前回と比較すると全体的に増加しており、中でも「子育て支援情報メール」は25.9%から50.9%と大幅に増加しています。

各事業の利用経験は、「広報さんじょうの子育て支援情報」が36.2%、「子育て支援情報メール」が30.8%、「子育てガイドブック」が21.6%などとなっています。

次に、「5歳以上の子どもの放課後の過ごし方の希望について」です。就学前児童は59ページ、小学生は102ページ、中学生は134ページです。

5歳以上の子どもに、小学校低学年のうちで放課後過ごさせたい場所は、「児童クラブ(学童保育)」が43.7%、「塾や習い事など」が26.9%などとなっています。反面、「自宅」が40.3%、「祖父母宅や友人・知人宅」が15.1%ありました。

小学校高学年では、「自宅」が63.0%、「塾や習い事」が38.7%などとなっています。「児童クラブ(学童保育)」は24.4%で、利用意向が下位になっています。

小学生に、小学校低学年のうちで放課後過ごさせたい場所については、「自宅」の割合が59.7%、「塾や習い事」が36.1%、「児童クラブ」が34.0%などとなっており、小学校高学年では、「自宅」の割合が77.4%、「塾や習い事」が47.8%、「児童クラブ」が14.8%となっており、高学年では「自宅」や「塾や習い事」が増えるなど、放課後の過ごし方の希望が変わっています。

実際の小学生の過ごし方は、「自分の家(ひとりまたは家族と)」で過ごすのが69.2%、「自分の家や友人の家(友人と)」で過ごすのが40.7%、「塾や習い事」が38.5%、「児童クラブ」が22.0%となっています。

小学生が放課後に利用できる場所の希望については、「いろいろなスポーツができる体育館や運動場」が76.2%、「安心してゆっくり過ごすことのできる施設」が64.8%、「いろいろな活動ができる公園や広場」が49.3%、「静かに勉強できる施設」が33.2%などとなっています。

中学生の放課後の過ごし方は、「部活動」が61.2%、「自分の家(ひとりまたは家族と)」で過ごすのが59.5%、「塾や習い事」が33.2%などとなっています。「自分の家や友人の家(友人と)」で過ごすのが8.7%あり

ました。

中学生が放課後に利用できる場所の希望については、「いろいろなスポーツができる体育館や運動場」が 58.3%、「安心してゆっくり過ごすことのできる施設」が 49.6%、「いろいろな活動ができる公園や広場」が 23.6%と、いずれも小学生より低い反面、「静かに勉強できる施設」が 44.3%で小学生より高くなっています。

次に、「1歳以上のお子さんの生活習慣について」です。就学前児童は 63 ページ、小学生は 109 ページ、中学生は 137 ページです。

朝食の摂食状況については、「毎日食べている」が就学前児童では 91.4%、小学生では 96.3%、中学生では 94.2%で、特に就学前児童の改善が必要となっています。

子どもの起床時刻については、就学前児童は、「6時台」が 48.8%、「7時台」が 39.3%、「8時以降」が 4.4%であり、小学生では、「6時台」が増えて 83.8%、「7時台」が 10.3%、「8時以降」が 0.0%となり、中学生では、「6時台」が減少して 71.4%、「7時台」が 23.6%、「8時以降」が 0.3%と、小学生に比べ全体的に遅くなっています。

子どもの就寝時刻について、6時に起床することを想定すると、就学前児童は、遅くとも 21 時まで就寝することが望ましいとされていますが、「21時台」が 56.3%、「22時台」が 22.4%、「23時台」が 1.3%、「0時以降」が 0.2%となっています。小学生は、学年によって異なりますが、21時から 22 時まで就寝することが望ましいとされていますが、「21時台」が 59.9%、「22時台」が 29.6%、「23時台」が 2.4%、「0時以降」が 0.1%となっています。中学生は、遅くとも 23 時まで就寝することが望ましいとされていますが、「23時台」が 42.3%、「0時以降」が 7.6%となっています。

休日と平日の睡眠時間の差は、就学前児童の「ほとんどない」が 49.4%、「30分以上差がある」が 23.5%、「60分以上差がある」が 11.1%等となっています。小学生では、「ほとんどない」が 43.1%、「30分以上差がある」が 21.0%、「60分以上差がある」が 20.8%などとなっています。中学生では、「ほとんどない」が 30.0%、「30分以上差がある」が 13.7%、「60分以上差がある」が 20.4%、「90分以上差がある」が 31.8%などとなっています。未就学児・小学生の「90分以上差がある」が 10%に満たないところ、中学生では 30%以上となっています。

テレビ、DVD、携帯電話、ゲーム機などを何時まで見たり使用したりしているかについては、就学前児童は、最も多いのが「20時」と「21時」の 35.5%、次に「19時」が 9.7%であり、「22時」が 4.4%となっています。小学生では、最も多いのが「21時」で 51.3%、次に「20時」が 28.6%であり、「22時」が 10.3%となっています。中学生は、「22時」が最も多く 49.0%であり、「21時」が 21.0%、「23時」以降が 15.7%となっています。年齢階層が高くなるにつれて、テレビ、DVD、携帯電話、ゲーム機などを遅い時間まで見えています。

次に、「子育てで感じていることなどについて」です。就学前児童は 66 ページ、小学生は 112 ページ、中学生は 140 ページです。

子育てに関する不安や悩みについて「ある」は、就学前児童が69.4%、小学生が61.8%、中学生が59.8%と年齢階層が高くなると不安や悩みが低くなっています。

その悩みは、就学前児童では、最も多いのが「自分のこと」で79.6%、次に「子どものこと」が78.5%となっています。小学生では、最も多いのが「子どものこと」で76.0%、次に「自分のこと」が67.6%となっています。中学生では、最も多いのが「子どものこと」で69.8%、次に「家庭のこと」が62.0%となっています。

子どものことに関する悩みごとについては、多い順に、就学前児童では「子どもの食事や栄養」が55.8%、「言葉や行動など、知的・精神的な発育」が53.9%となっています。小学生では、「子どもの情緒面」が56.4%、「言葉や行動など、知的・精神的な発育」が52.5%となっています。中学生では、「子どもの情緒面」が53.1%、「言葉や行動など、知的・精神的な発育」が43.4%で、小学生と同じ順になっています。

自分のことに関する悩みごとについては、就学前児童では自分の時間をもてない」が57.8%、「子育てで疲れる」が51.2%などとなっています。小学生では、「子どもとの時間をもてない」が47.0%、「しつけがうまくいかない」が45.5%であり、中学生では、「しつけがうまくいかない」が43.6%、「子どもとの時間をもてない」が32.7%となっており、年齢階層により悩みが変化しています。

家庭のことに関する悩みごとについては、就学前児童では「経済的な不安・負担」が81.6%、「配偶者との関係（子育てについての意見の不一致等）」が32.2%などとなっています。小学生では、「経済的な不安・負担」が77.1%、「配偶者との関係（子育てについての意見の不一致等）」が35.1%となっています。中学生では、「経済的な不安・負担」が82.7%、「配偶者との関係（子育てについての意見の不一致等）」が18.9%と、各年齢階層とも悩みは同じですが、その割合に変化があります。

地域のことに関する悩みごとについては、就学前児童では「親自身が友達をつくれる場や機会がない」が57.7%、「子どもを預かってくれる人がいない」が40.8%などとなっています。小学生では、「子どもを預かってくれる人がいない」が46.9%、「親自身が友達をつくれる場や機会がない」が39.6%などとなっています。中学生では、「親自身が友達をつくれる場や機会がない」が38.7%、「子育て経験者や先輩保護者と知り合えない」が29.0%などとなっています。

子育て環境のことに関する悩みごとについて、就学前児童では「暗い通りや見通しのきかないところが多い」が68.1%、「安心して子どもを遊ばせることのできる場所がない」が57.6%などとなっています。小学生では、「安心して子どもを遊ばせることのできる場所がない」が72.8%、「暗い通りや見通しのきかないところが多い」が56.2%などとなっています。中学生では、「暗い通りや見通しのきかないところが多い」が66.7%、「安心して子どもを遊ばせることのできる場所が

ない」が43.0%などとなっています。

子育ての相談先については、就学前児童では「配偶者・祖父母等の親族」が89.1%、「友人や知人・職場の人」が71.3%、「保育士・幼稚園教諭」が50.8%などとなっています。小学生では、「配偶者・祖父母等の親族」が88.4%、「友人や知人・職場の人」が73.8%、「学校の先生」が39.8%などとなっています。中学生では、「配偶者・祖父母等の親族」が81.7%、「友人や知人・職場の人」が69.1%、「学校の先生」が31.7%などで、年齢階層が高くなると、保育士や先生への比率が下がってきます。

子育てに関することへの考えについて“そう思わない”割合は、就学前児童では、「子育てを負担と感じる」が44.2%、「市は子育てしやすいまちである」が36.0%、「子育てが地域の人や社会全体で支えられている」が34.4%、「市の子育て支援は充実している」が30.5%などとなっています。小学生では、「子育てを負担と感じる」が49.0%、「市は子育てしやすいまちである」が33.5%、「市の子育て支援は充実している」が30.4%などとなっています。中学生では、「子育てを負担と感じる」が61.5%、「市の子育て支援は充実している」が37.0%、「市は子育てしやすいまちである」が36.5%などとなっています。

子育て支援で充実を図ってほしいことについては、就学前児童では、「保育所・保育園や幼稚園にかかる費用を軽減してほしい」が59.6%、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所やイベントの機会を増やしてほしい」が56.0%、「子どもや親子が安心して集まれる身近な場所を増やしてほしい」が39.3%などとなっています。小学生では、「子どもや親子が安心して集まれる身近な場所を増やしてほしい」が33.7%、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所やイベントの機会を増やしてほしい」が33.1%、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」が32.3%などとなっています。中学生では、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」が43.7%、「残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけてほしい」が23.6%、「子どもや親子が安心して集まれる身近な場所を増やしてほしい」が17.2%等となっています。

以上が、就学前児童、小学生、中学生のまとめとなっています。

次に、「生活状況」について、150 ページになります。こちらが17歳・25歳のアンケート調査の結果となります。主にひきこもりに関することに着目し取り上げることとしました。

(3) 健康状態の中で、精神的な病気での通院や入院の経験のある割合は、4.7%であり、(5) 不登校等の経験のある人は17.2%であります。この割合は、小学生、中学生、高校生、大学生の時の不登校と、初めての就職から1年以内に離職・転職した割合を足したものとなっています。

(6) 就学・就労状況については、「学生(予備校生も含む)」は60.9%であり、「勤めている」人は正社員23.7%と契約社員等11.2%を合わせると34.9%となっており、ほとんどの方が就学・就労状態にありま

	<p>す。「その他」の0.6%は福祉就労であるため、これを除き現在働いていない方や専業主婦・主夫の方などを合わせると3.6%であります。現在働いていない3.6%（6人）の人は全て働いた経験があります。</p> <p>（9）外出の頻度等については、「仕事や学校で平日は毎日外出する」が89.3%であり、ひきこもりの定義に該当する「普段は家にいるがひとりで外出することがある」が3.0%（5人）、「自室からは出るが、家からは出ない」が0.0%、「自室からはほとんど出ない」が0.0%となっています。「普段は家にいるがひとりで外出することがある」と回答した5人の、（10）現在の状態について、この状態が継続している期間が「6か月未満」が1人、「6か月～1年未満」が2人、「1～2年未満」が1人、「3～5年未満」が1人となっています。</p> <p>また、この5人のうち、最近6か月間の家族以外の人との会話の状況は、「ほとんど会話しなかった」が1人、「ときどき会話した」が1人であり、「よく会話した」が3人です。</p> <p>現在の状態になったきっかけは、中学や高校の時の不登校や、「職場になじめなかった」「人間関係がうまくいかなかった」「妊娠」「退職」が挙げられています。</p> <p>このような状態について、今後関係機関に相談しようと思っている人は5人中1人となっています。相談する機関として希望するのは、自宅から近く、無料で相談でき、親身に聴いてくれるところと回答しています。</p> <p>普段は家にいるがひとりで外出することがある5人を除いた人の（11）過去の状態について、今までに6か月以上連続して外出しない状態になったことがある人は、3.6%（6人）であり、引きこもりの定義である「普段は家にいるが、ひとりで外出することがある」が3.0%（5人）、「自室からは出るが、家からは出ない」が0.6%（1人）、「自室からはほとんど出ない」が0.0%であります。この6人のこのような状態の継続期間は、「6か月～1年未満」が33.3%（2人）、「1～2年未満」が16.7%（1人）、「2～3年未満」が33.3%（2人）であります。無回答の方が16.7%（1人）となっています。この人たちが、過去のこの状態でなくなったきっかけや役立ったことは、「引っ越し等の環境の変化」「進学・就職」「趣味等の生きがいを見つけた」のほか、「誰かに相談したこと」「親・友人等の助け」「病気の回復」と回答しています。</p> <p>以上、調査結果のまとめと考察になります。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。それではアンケート調査の結果について、質問等あれば、お願いします。</p>
本間委員	<p>いくつかお伺いしたいのですが、まず、今日はこの場でどのような議論を求められているのでしょうか。「調査結果のまとめと考察」を見ましたが、実際にはこれをプランに落とし込んだ時に、例えば現状がこうであるから今やっている事業の中でうまくマッチしていないと</p>

	<p>ころがあるからこういう風にしていききたいとか、来年に向けてとか、そのような話になってくると思いますが、今のこの状態だと、具体的に何項目目がどういうことなのかという議論をした方が良いのか、それともこの後落とし込んだ内容が出てくるのかということをお聞きしたいです。</p> <p>また、プランを新しく策定するにあたり、アンケート結果というのはどのくらいの根拠となるのでしょうか。だいたいはこのアンケート結果を基にプランを変えていくのでしょうか。</p> <p>最後に、このアンケート調査には自由記入欄があったと思いますが、そのまとめについては開示していただけるのでしょうか。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>この3点について、事務局いかがでしょうか。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>まず、そもそもこのアンケート調査にどの程度重きを置くのかということがございますが、あくまでもこれは抽出でのアンケートということですので、これが全てだとは思っておりません。様々な子育て支援の事業を行っている現場のスタッフがおりますので、そういう人たちがこういうところに表せない、数字が大きい小さいだけでは表せないような、後段で自由記載というお話もありましたけれども、そういうようなところも含めて、今後はどういう施策を展開していくか、というときにはそういうところもベースにはしなければいけないと思っております。ただ、あくまでもアンケートということで皆様のお話を聞いた数量的なものとしてのまとめとして本日は皆様きちっとお返しをしたというところであります。ですので、これは数字としてお示しをさせていただいたところではあります。例えば、医療のところは、小さいときにはそんなに行っていないけれども、中学生になると医療の助成がもっと欲しいというのが明確になるような回答がありましたが、今年度10月から全ての中学生が医療費助成の対象となるというのが、このアンケートの時点ではまだお示しをしていなかったもので、そういうところはクリアできると思いますが、逆に言えばそういうところはやはり皆さんから希望があったところなのだなというような推測等ができるところなのかなというように思っています。ですので、ここから施策に展開できるところもあると思えますし、あくまでも現状として捉えて終わるところもあるかと思えますけれども、本日のところは、自由なところで、例えば、こんなところからこういう施策が必要なのではないかと私は思った、ということでも結構だと思いますし、あるいは、当たり前だとは思いますがやはりその通りの数字の結果が出たなと思った、あるいは、逆に日頃このように思っているが、皆さんの意見を聞くと意外とそうではなかったとか、忌憚のないところをお聞かせいただければと思っております。ただ、施策についてはこの先、より深い議論をさせていただく予定であります。</p> <p>自由記載のところにつきましては、本当に様々な御意見がありまして、現在、似たようなものをカテゴリー化しているところであります。</p>

	<p>そのままの提示というのはあまり意味がないものだと考えておりますので、カテゴリー化して、それでも似たようなものがあるのかどうかですとか、そういうような形でお示しできればと考えておりますが、本日には間に合いませんでしたので、いずれお示ししたいと思っております。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p>
堀委員	<p>1つ感じたことがあります。子育てに関する悩み事の家庭の事というところで、全年齢階層が経済的な負担が一番多くなっています。これについて、やはり今の子育て世代の人たちは、経済的な負担が一番悩んでいる姿がはっきりしたと感じました。ただ、その経済的な負担、・不安というのが、その中でもよく見なければいけないところがあると思います。これから子どもにかかる教育費の負担の問題なのか、自分たちが生活していく上での収入面での不安なのか、おそらくいろいろなものがあるのだと思いますが、そういうことを感じました。</p> <p>それから、子育て支援は充実しているかという質問のところ、「思わない」傾向の回答が就学前児童で30.5%、小学生が30.4%、中学生が37.0%とありますが、「思う」傾向の方が、就学前児童が30.8%、小学生が25.0%、中学生が22.3%となっています。年齢が上がっていくと子育て支援が充実していないと考えている人が多いようですが、これは何が原因なのでしょう。</p>
栗林課長	<p>医療だと思います。ただ、先ほど申し上げましたとおり、医療費助成が全ての中学生まで拡大されるということを皆様にお示しする前のアンケートですので、おそらく中学生くらいになると、児童クラブとかも行かなくなるわけですし、そうしますと医療費助成しかないのかなというところでの結果という風に捉えております。</p>
真壁委員長	<p>それでは私から。まず、回収率が高いと感じました。何か工夫されたのでしょうか。あるいは三条市民の方たちが子育て支援施策への関心が高く、自分から回答しようというものがあるのか、教えていただければと思います。</p>
栗林課長	<p>回収率についてですが、前回の回収率が、就学前児童が51.3%、小学生が50.6%、中学生が57.7%ということでありましたので、全体的には前回よりも良くなっています。ただ、実際は抽出であり、郵送ということですので、ごく普通のアンケート調査の方法でした。ですので、具体的に何が良かったのかということについてはよくわからないところではありますが、それだけ皆さんがいろいろな子育て支援施策に関心を持っておられる結果なのではないのかなと思います。</p>
小嶋委員	<p>就学前児童、小学生、中学生と区分が分かれています、区分ごと</p>

	<p>に抱えている悩みは似たものがあると感じます。小さいときは保育園や幼稚園に入ることができるかどうかであったり、小学生や中学生となれば、友人関係や学習関係、部活関係のことであったり、様々あると思います。また、自分の子育て経験から考えると、今の保護者の方は仕事をしながら、自分たちの事もしながら、本当に大変だなと思います。アンケートはそれぞれを細かく集計してあるので、それを分析していただき、この先の施策に反映していただきたいと思います。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>私がこのアンケート調査の結果を見て嬉しいなと思ったことがあります。166 ページ、調査結果のまとめと考察の(2)子どもと家族の状況にあります、「年度別子育ての主な担い手」の表で、父母ともに子育ての担い手となっている世帯がどの年代でも多くなっていますが、これはとても素晴らしいことだと思ひまして、是非皆さんにお示ししたいと感じたところです。</p> <p>また、以前本間委員が病児・病後児保育の利用料金が1日単位となっているけれども、パートで働いている人もいるので、子育て支援センターの一時預かりのように半日単位の料金設定にした方が良いのではないかと、という御意見があったと思いますが、アンケート調査結果の中にも「料金が高いから利用しない」といった回答がありました。そのあたりは今後検討していく必要があると思っております。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>アンケート調査の質問項目は、行政側の指針のようなものは入っているのでしょうか。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>必須ではないですが、国の方から示されている項目でしたので、そのまま使わせていただきました。決して回答を誘導しているわけではありません。</p> <p>今ほど真壁委員長がおっしゃったことに関して、私が個人的に思うことがあります。アンケート結果の43ページ、病児・病後児保育施設等を利用しなかった理由というところで、「親が仕事を休んで対応する」という回答が一番多いですが、これはこれで良いことだと思いますし、「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」という回答が多かったというのが、私は喜ばしいことだと感じています。</p> <p>また、「利用料がかかる・高い」という回答もありますが、「地域の事業の利便性(立地や利用可能時間・日数など)がよくない」という回答の中で、利用可能時間というところに絞ったときに、以前、開設時間をもう少し早めてもらえないかという御意見がありました。確かに、日常の事であればそういう方向感になって、親が安心して仕事ができるということが大事かもしれませんが、子どもの具合が悪いわずか数日のために、家とは環境が異なる所で子どもにさらに負担をかけるということが果たして良いことなのか、ということもありますので、利用時間を増やすこと自体に意味はあるのかもしれませんが、だからといってそれが良い方向に向かうとは思いませんので、さらに進めて</p>

<p>本間委員</p>	<p>良いものと、基本形は用意をしてもそれをただ進めていけばいいというものではない事業もあるのではないかと考えております。病児・病後児保育の観点から申し上げますと、子どもの具合が悪い時ぐらい嫌な顔をせず仕事を休ませてあげられるような地域社会になればいいなと考えております。</p> <p>私もできれば子どもが具合の悪い時ぐらい休むようにしたいと思っておりますが、知人の職場で「病児・病後児保育施設ができたから仕事に来られるでしょう」という雰囲気になって困った、という話を聞きました。休みたくなくて働きたい人もいるだろうけれども、自分の子どもが熱でうなされている場合に、わざわざ預けるよりも自分で看たいと母親でも父親でも思うと思いますが、そういう環境づくりをしていけるような施策を市の方からもお願いしたいです。別の面で事業所に対する啓発活動のようなことをしているようですが、病児・病後児保育といった面でもお願いしたいです。育児休業についても、アンケート結果を見ても父親の取得率は低いですし、企業側としても休まれては困るというところもあると思いますが、休むのは仕方ないこととして、皆で助け合っていけるような雰囲気を市の方からも啓発していけるようなことがあるといいと思えます。体制を整えるということばかりしていると、例えば病児・病後児保育施設の開設時間を延長すればするだけ、「預ければいい」という風潮になってしまう気がします。今は親主体となってしまっていて、預けられるところがあれば働けるという考え方になっていると思えます。最近抜けているなど感じているのは子どもの目線になって考えるということで、もちろん預けられた先で子どもも適応して遊んだりするのでしょうかけれども、熱がある時ぐらい一緒にいたいと子どもの方が思うでしょうし、親が働きやすい体制を作れば作るほど、子どもの目線というものが無視されているという気がしてなりません。体制づくりも大切ですが、啓発活動というものも大事であると感じています。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>プランの中でも就労の面で商工関係の担当課も関わっているところもありますが、働け働けという方向感が国を挙げてあつたりするのですが、やはり子どもを育てるといったときに、代替えできないのは愛情を注ぐ親だと思えます。愛情というのは深さもありますが時間を過ごすということも大事なことだと思えますので、やむを得ない人のために必要最低限のことを用意するけれども、だからといってそういった施設があるから働けというものは本末転倒だと思えますので、そういうことは機会がある時にはお伝えしていきたいと思えますが、企業側の話でもありますのでなかなか難しいとは思いますが、少なくとも親御さん自身はそういう意識でいていただけるとありがたいと思えます。子どもにどこまで負担を強いるのかといったところもあります。児童クラブも、国は小学6年生までと言ってはいますが、集団の中で、学校で緊張してまた児童クラブで緊張して、小学4年生ぐらいになる</p>

	<p>と家にいたいという子どもたちが多いと思いますので、子どもの目線で考えたときに、何でも用意するのが果たしていいことなのかというところは確かにあると思いますので、今後施策を考えるときにそういう視点も持った中で検討していくということが必要だと思います。</p>
大竹委員	<p>病児・病後児保育を利用する親御さんからの声として、朝はもう少し早い時間じゃないと職場まで出勤するまでが大変という声をいただいております。初めての利用で心配だったが、利用してみたらすごくよくしていただいたという意見もありました。私は利用したことがないのでよくわかりませんが、そういう声も大事なのかなと思います。また、施設の立地も少し遠いという声もあります。病院のそばでないといけないということもお伝えしますが、時間と言われてしまいますと、保育園は午前7時からやっているわけなので、病児・病後児保育施設もそのくらいからでないと、せっかく預けようと思っても行けないという意見もありましたので、お伝えします。</p>
栗林課長	<p>まず、時間についてですが、何でも7時に合わせるということは違うと考えております。そういうときくらいは「今日30分遅れます」などと言ってほしいなと思います。立地についてはやはり医療の支援が近くにないといけないということで、病院の体制として本当は8時半なのですが、8時からでいいですよといただいているところですのでこれが限界かなと思っております。ただ、川を越えて国道8号線を越えてというところで、なかなか立地としては使いにくさはあると思いますが、何もなかった時に比べれば、最後の砦としてこういう施設があるということは大事なことだと思いますし、年間を通すといつこういうことになるかがわからないということの中で、もう1箇所をどこかに、ということは一時的ではないのかなと考えます。やはり今ある施設を上手に使っていただくことで、全ての皆さんが思うようなことにはなかなかありませんので、やはりそういうときくらいは遅れて行くというような風潮になれば良いと思っています。</p>
小嶋委員	<p>事業者側の意見になりますが、自分のところでもお子さんの具合が悪いときに家庭で看ることができないという方がいらっしゃいますが、その際にはお子さんを看ることを優先させています。ただ、今はそのような対応ができる事業所はあまりないと感じています。まだまだ啓発活動や支援が必要だと思います。</p>
栗林課長	<p>企業側の貴重な御意見ありがとうございます。 今ほどの件では、そもそも保護者自身が「子どもを看たい」という気持ちでいることが重要だと思います。 少し心配なのが、病児・病後児保育施設を利用しなかった理由の中に、「具合の悪い子どもと長く一緒にいると自分自身がイライラしてしまう」といった内容の回答もあるということです。現在では子ども1</p>

	<p>人を2人の親で見ることができなくなっていると感じます。そのあたりにもっとアプローチをしていければと思っております。</p>
小嶋委員	<p>今は地域で孤立している親が結構いらっしゃると思います。子育て等で何か悩み事があったときに地域で声を掛け合えることができるような環境が理想ですが、少しでも、例えば1時間でも2時間でも子どもを見てもらえるような関係づくりができればいいなと思っております。今は皆さん余裕がないので、そういった方たちを地域で見守ることができるような環境づくりを目指していければと思います。</p>
堀委員	<p>最後の引きこもりについてですが、母数に対して該当者の割合が多いと感じます。これが現実なのでしょうか。</p>
栗林課長	<p>母数が少ないということや、調査の実施方法にもう少し検討の余地があったと思いますが、少なくとも1人は今すぐにでも対応が必要な方でした。青少年相談ということで青少年育成センターでも実施しておりますし、訪問するようにもなっておりますけれども、もう少し、この取組みが皆様に届けばと思っております。</p> <p>ただ、こういった方を見つけるということは、砂浜の中でダイヤを探すようなものでありまして、昨年から言われておりますが、私もかなり訪問する高校を増やしてPRをしているところではありますし、それなりの手ごたえはあります。引きこもりの方の相談については、家庭訪問を行っての相談を平成27年度から行うようになりましたが、今までは相談をした後からサポートステーションでの就労相談までの間の支援がありませんでした。相談をして「外に出て来い」と言ったところで、出てくる居場所が一体どこにあるのかという状況でしたが、今年度もものづくり学校の中にできましたので、ようやく少しずつつながるようになってきたと思います。相談だけではなく、一歩出てこようと思ったときに居場所があるという状態をやっと作ることができましたので、今後は相談の意味合いも大きく違ってくると思います。</p>
小嶋委員	<p>今回のアンケート調査にはなかった25歳より上の世代の引きこもりの方についても今後把握できればと思います。</p>
坂井係長	<p>補足になりますが、先ほどのアンケート調査結果のまとめと考察の中で、『子育てを負担と感じる』割合についてお伝えしましたが、その割合については“そう思わない”割合となります。負担と感じている人の割合につきましては、就学前児童が26.2%、小学生が19.6%、中学生が14.5%となります。</p>
真壁委員長	<p>アンケート調査の結果について、先ほど栗林課長の方からお話にもあったように「子どもと一緒にいるとイライラしてしまう」などという意見はおそらく少数派だとは思いますが、支援を求められる母親と</p>

	<p>求められない母親がいると思います。周りがサポートしてあげないと、例えば虐待などにつながってしまう人もいると思います。そういう少数派、例えば障がいを持っていて、たびたび会社を休まないと保育ができないとか、しょっちゅう病気になる場合だとやはり預け先が必要になってくると思います。そういう少数派のもとに手が届くか届かないかというのは行政しかできないところだと思います。民間だと儲からないのでできないところだと思います。そういうところを含めて大衆意見を聞きながら、少数派にも目を配っていただけると良いと思います。</p>
<p>本間委員</p>	<p>児童クラブについてお聞きします。嵐南児童クラブは狭いところに子どもたちがぎゅうぎゅうに押し込められている状態、体育館についても、空気の入っていないボールが一つあるだけで、誰も遊ばなくなり部屋ですることなく過ごしているという話を複数の人からお聞きしました。児童クラブ内の環境整備というのは時々見直しなどを行ってもらえるものなのでしょうか。</p>
<p>石黒係長</p>	<p>嵐南児童クラブは現在5つのクラスに分かれておりますが、市内では入会しているお子さんが一番多いところになります。児童クラブに入会するにあたっては、小学校4年生までで、お子さんが帰宅しても親御さんの就労により保育ができないという要件に当てはまれば、人数が多くてもお受けするようにしております。例えばお子さんにとって良い環境ということであれば、職員の数に対する適正な子どもの数、空間という意味での過ごしやすい環境を与えられればいいのですが、現状として入会を希望するお子さんが多く、かといって入会条件を厳しくして小学3年生までにするとかですが、困る親御さんが多いと思います。それと、嵐南小学校と第一中学校が一体となっている関係で、部活動により体育館が使えないということがあります。ただ、児童クラブというのは学校あつての場所ですし、児童クラブを新たなところに開設するかという財政的な問題があります。お子さんを違うところに移動して過ごさせるのもどうなのか、という意見もあり、なかなか今すぐ環境整備ということが難しくなっております。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>一中一体校を作る時には、このくらい子どもたちが利用するだろうと予測をして整備をしましたが、すでに予想を上回りあふれているという状況がここ何年かありましたので、本来は地域交流で使用する部屋を使わせていただいております。子どもたちの全体数に対してのニーズは高くなってきておりますが、これから子どもの数は減ってくるということの中で、これ以上スペースを拓けるといふ方向感を個人的には持っておりません。そうは言っても当初よりかなり拓けてきているところでもありますので、思い切り自由に遊べる時間を過ごせるということは難しいかもしれませんが、宿題をする時間とか、遊ぶ時間とか、工夫をしながら時間と場所を使っていますのでこれからも工</p>

<p>大谷副委員長</p>	<p>夫を重ねていきたいと思っております。</p> <p>学校の放課後の開放が今年度から始まったということで、私も携わらせてもらっています。放課後こども教室に来る子どもたちは児童クラブには行かないことが原則で、学校が終わって、放課後こども教室で宿題をやってそれから体育館で遊ぶという流れができて、開放していただいたことは素晴らしいことだなと思ひまして触れさせていただきました。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>まだまだ議論が尽きないところではありますが、時間が迫って参りましたので、今回の会議は終了とさせていただきたいと思ひます。膨大な資料となりますので、先ほど事務局の方からもありましたが、後々御意見御感想があればお寄せくださいということでしたので、ぜひお声を聞かせていただければと思ひます。</p> <p>最後にその他ということで事務局から何かありますでしょうか。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>本日は様々な御意見を頂戴いたしまして大変ありがとうございました。今ほど真壁委員長からお話がありましたように、アンケート調査資料は膨大でありますし、読み取るのにも、そうなのかそうじゃないのかというところで非常に紛らわしくなっておりますけれども、本日御説明をさせていただいた以外でも様々なことがあると思ひます。御質問御意見ありましたら8月9日（金）を目途に事務局までお寄せいただければと思ひます。メール、FAX 等でも結構でございますので、お気づきの点につきましてお寄せいただけたらと思ひます。</p> <p>また、次回の開催につきましては真壁委員長と相談させていただいた中で、後日御案内をさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>今ほど事務局より説明がありましたけれども、次回の開催については後日御案内があるということですので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上で第2回三条市こども未来委員会は閉会いたします。御協力ありがとうございました。</p>